

サステナビリティ報告書等審査・登録制度について

サステナビリティ報告書等審査・登録制度とは、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会（以下、本協会）認定の審査機関が審査を行い、信頼性に関する一定の基準を満たしていると判断したサステナビリティ報告書等（以下、「報告書等」と称す。）を作成した企業等の経営者に対して、本協会が定めた審査・登録マークの使用を認める制度です。

同制度は2006年から開始され（当初は「環境報告書等審査・登録制度」として開始）、直近では、2016年版の17件（8社）の報告書等に、審査・登録マークが付与されました。

なお、審査・登録マークには、報告書等の報告範囲及び審査対象の違いにより、「サステナビリティ報告マーク」、「環境報告マーク」、「温室効果ガス報告マーク」、「温室効果ガス報告マーク（国内タイプ）」の4種類があります。

また、本協会の定めた登録手続きが終了した報告書等は、本協会のウェブサイト（<http://www.j-sus.org>）に掲載されます。

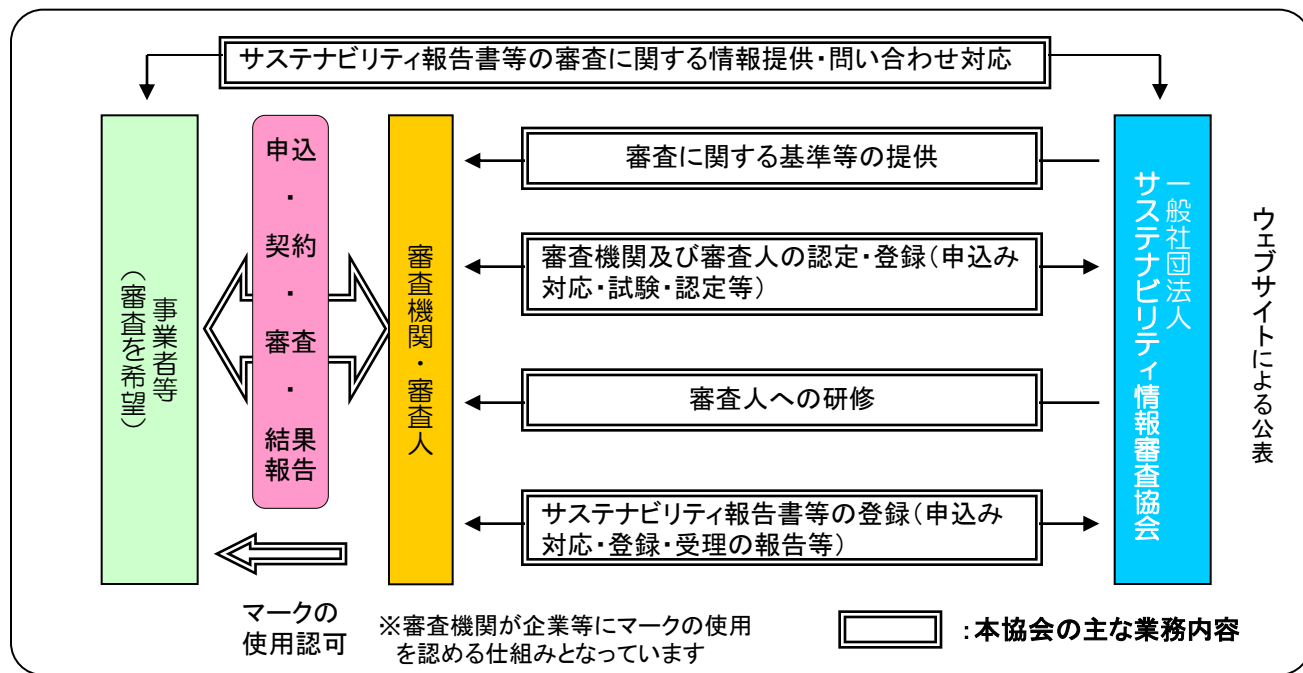
◆審査・登録マーク◆



審査 受付

本制度では、本協会に対する報告書等の登録申請手続きを、全て審査機関が行います。審査機関については、本協会のウェブサイト（<http://www.j-sus.org>）に掲載していますので、本制度に参加を希望する企業等の方は、各審査機関の担当にご相談下さい。

サステナビリティ報告書等審査・登録制度の全体像



サステナビリティ報告書等審査・登録制度に参加するメリット

- 審査・登録マークが付与されている報告書等は、信頼性に関する一定の基準をクリアしている報告書等とみなされます。
- 審査・登録マークが付与されていることにより、報告書等の利用者は、当該報告書が信頼性の高い報告書等であることを、一目で理解できます。
- 企業の社会的責任（CSR）に対する関心が非常に高まっている現在、信頼性の高いサステナビリティ情報を報告書等の利用者に見せようという企業の取組及びその姿勢は、欧米の投資機関や格付け機関をはじめ、様々な方面で高く評価されることが期待できます。
- 外部の審査を受けることによって、社内のサステナビリティ情報に関する意識が向上し、データによる管理のレベルアップと同時にリスクの的確な把握が期待できます。

◆協会の設立の経緯及び趣旨◆

本協会の前身である「日本環境情報審査協会」は、平成17年4月1日に施行された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」の趣旨に鑑み、環境報告書等の審査手法を示し、審査の公平性、透明性、独立性、信頼性を確保するとともに、効率的、有効な審査を実現することで、環境報告書等の信頼性向上に寄与することを目的として、平成17年6月15日に設立いたしました。

そして、より社会の信頼を得て社会的責任を果たすため、また、社会のニーズに対応するために、有限責任中間法人「サステナビリティ情報審査協会」を設立いたしました（設立登記日：平成19年8月15日。一般社団法人への名称変更：平成21年12月1日）。



◆協会の主な活動◆

(1) 審査機関及び審査人の認定・登録に関する業務

審査機関の認定・登録、倫理及び品質管理に関する業務を行います。また、審査人の認定・登録、倫理に関する業務を行います。

(2) 審査に関する基準等の作成業務

サステナビリティ報告書等の審査が公正かつ確に実施されるために必要な基準等の作成に関する業務を行います。

(3) サステナビリティ報告書等の登録に関する業務

審査機関が審査した証となる審査・登録マークの使用及び審査・登録マークが付与されたサステナビリティ報告書等の登録に関する業務を行います。

(4) 審査人の研修に関する業務

サステナビリティ報告書等の審査に必要な知見を修得するための研修に関する業務を行います。

(5) サステナビリティ報告書等の審査に関する情報提供業務

協会の広報活動、及びサステナビリティ報告書等の審査の普及・啓発に関する業務を行います。この活動の一環として、2009年度より、環境コミュニケーション大賞（主催：環境省、（一財）地球・人間環境フォーラム）に協賛し、信頼性報告特別優秀賞（サステナビリティ情報審査協会会長賞）※を授与させていただいております。

(6) その他、本会の目的を達成するために必要な業務

※信頼性報告特別優秀賞（サステナビリティ情報審査協会会長賞）

「環境報告書としてすぐれていることに加え、報告書の第三者審査を受け、さらにその他にも環境に関する取り組みについての情報発信の信頼性・透明性向上に特段の努力が見られる報告書に授与される賞」

◆会員（五十音順）◆

- ・KPMGあずさサステナビリティ株式会社
- ・新日本有限責任監査法人
- ・デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
- ・日本検査キューエイ株式会社
- ・一般財団法人日本品質保証機構
- ・PwCサステナビリティ合同会社

（2017年7月現在。6社）

◆事務局連絡先◆

サステナビリティ報告書等審査・登録制度や本協会についてのご質問等は下記までお願いします。

一般社団法人
サステナビリティ情報審査協会事務局
〒100-0011
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル
（新日本有限責任監査法人内）
E-mail: info@j-sus.org
URL: http://www.j-sus.org